



# 愛媛県報

発行 愛 媛 県

平成30年7月31日火曜日 第2997号外3

◇ 目 次 ◇  
告 示

予算要領の公表.....（財政課）..... 1

告 示

○愛媛県告示第763号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により、平成30年7月愛媛県議会臨時会において議決された予算の要領を次のとおり公表する。

平成30年7月31日

愛媛県知事 中 村 時 広

平成30年度愛媛県一般会計補正予算（第3号）

歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国 庫 支 出 金		千円 80,595,764	千円 27,960,907	千円 108,556,671
	1 国 庫 負 担 金	43,896,405	19,723,844	63,620,249
	2 国 庫 補 助 金	35,103,029	8,237,063	43,340,092
11 寄 附 金		78,461	36,000	114,461
	1 寄 附 金	78,461	36,000	114,461
12 繰 入 金		16,174,998	4,628,261	20,803,259
	2 基 金 繰 入 金	15,463,785	4,628,261	20,092,046
14 諸 収 入		61,033,747	275,225	61,308,972
	8 雑 入	3,418,189	275,225	3,693,414
15 県 債		70,601,666	10,660,000	81,261,666
	1 県 債	70,601,666	10,660,000	81,261,666
歳 入 合 計		629,924,440	43,560,393	673,484,833

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民 生 費		千円 95,691,224	千円 1,032,916	千円 96,724,140
	1 社 会 福 祉 費	73,940,817	1,032,916	74,973,733

5 勞 働 費		2,149,995	48,100	2,198,095
	2 職 業 訓 練 費	1,476,055	48,100	1,524,155
6 農 林 水 産 業 費		36,132,502	4,176,165	40,308,667
	1 農 業 費	8,158,533	2,137,175	10,295,708
	2 畜 産 業 費	1,356,997	47,400	1,404,397
	3 農 地 費	9,232,711	43,000	9,275,711
	4 林 業 費	9,644,865	1,948,590	11,593,455
8 土 木 費		62,833,158	10,674,010	73,507,168
	1 土 木 管 理 費	4,570,782	6,930	4,577,712
	2 道 路 橋 り よ う 費	30,160,472	344,080	30,504,552
	3 河 川 海 岸 費	14,715,581	10,323,000	25,038,581
9 警 察 費		32,012,544	53,601	32,066,145
	1 警 察 管 理 費	29,098,118	53,601	29,151,719
11 災 害 復 旧 費		8,478,849	27,575,601	36,054,450
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	1,968,544	9,951,672	11,920,216
	2 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	6,510,305	17,039,900	23,550,205
	3 県 有 施 設 災 害 復 旧 費		277,073	277,073
	4 教 育 施 設 災 害 復 旧 費		306,956	306,956
歳 出 合 計		629,924,440	43,560,393	673,484,833

繰越明許費補正

款	項	事 業 名	補 正 前 の 額	補 正 後 の 額
6 農 林 水 産 業 費	4 林 業 費	治 山 費	千円 1,905,048	千円 3,853,638
8 土 木 費	3 河 川 海 岸 費	砂 防 費	4,176,459	13,598,247
11 災 害 復 旧 費	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	耕 地 災 害 復 旧 費	970,938	7,113,323
		林 業 災 害 復 旧 費	954,455	4,734,455
	2 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	土 木 災 害 復 旧 費	5,837,519	21,837,519
		港 湾 災 害 復 旧 費	100,000	139,900

地 方 債 補 正

起 債 の 目 的	限 度 額			起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法 等
	補正前の額	補 正 額	計			
港 湾 事 業	千円 2,172,000	千円	千円 2,172,000	(1) 借入先 政府その他 (2) 借入方法 普通貸借又は債券発行 (3) 借入時期等 平成30年度事業又は財政及び融資機関の都合により、翌年度以降に繰り越して借入れすることができる。また、知事において必要があるときは、適宜償還年限を定め起債前貸を受け、一時この県債に代えることができる。この場合における県債の借入時期は、起債前貸の償還終期までこれを延長する。	年6.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合において利率の見直しが行われた後は、その見直し後の利率)	(1) 償還方法 元利均等償還等 (2) 償還期限 平成60年度まで30年以内 (3) 据置期間 平成35年度まで5年以内 (4) 繰上償還等 財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮又は低利償に借り換えることができる。 (5) 償還財源 一般財源又は特定財源 (6) その他 政府その他より借り入れる場合においてその融通条件が異なるときは、その融通条件による。
河 川 事 業	5,077,000		5,077,000			
海 岸 事 業	971,000		971,000			
農 業 農 村 事 業	1,124,000		1,124,000			
災 害 関 連 事 業	3,171,000	3,933,000	7,104,000			
空 港 事 業	80,000		80,000			
造 林 事 業	207,000		207,000			
治 山 事 業	494,000		494,000			
林 道 事 業	341,000		341,000			
水 産 基 盤 事 業	310,000		310,000			
都 市 計 画 事 業	139,000		139,000			
砂 防 事 業	77,000		77,000			
道 路 事 業	17,506,000		17,506,000			
高 等 学 校 整 備 事 業	81,000		81,000			
交 通 安 全 施 設 整 備 事 業	204,000		204,000			
伯 方 警 察 署 耐 震 改 修 事 業	38,000		38,000			
八 幡 浜 警 察 署 耐 震 改 修 事 業	69,000		69,000			
宇 和 島 警 察 署 庁 舎 等 整 備 事 業	499,000		499,000			
農 業 大 学 校 施 設 改 修 事 業	186,000		186,000			
大 洲 庁 舎 整 備 事 業	32,000		32,000			
自 然 災 害 防 止 事 業	317,000	347,000	664,000			
防 災 行 政 無 線 整 備 事 業	2,000		2,000			
非 常 用 発 電 設 備 整 備 事 業	36,000		36,000			
児 童 福 祉 施 設 整 備 事 業	83,000		83,000			
障 が い 福 祉 施 設 整 備 事 業	41,000		41,000			
災 害 援 護 資 金 貸 付 金	386,666		386,666			
災 害 土 木 復 旧 事 業	2,358,000	5,850,000	8,208,000			

災害農林水産復旧事業		343,000	343,000		
災害県有施設復旧事業		85,000	85,000		
災害学校復旧事業		102,000	102,000		
臨時財政対策債	29,000,000		29,000,000		
退職手当債	5,600,000		5,600,000		
計	70,601,666	10,660,000	81,261,666		

平成30年度愛媛県災害救助基金特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 災害救助基金収入		千円 1,408,095	千円 4,121,710	千円 5,529,805
	1 災害救助基金収入	1,408,095	4,121,710	5,529,805
歳 入	合 計	1,408,095	4,121,710	5,529,805

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 災害救助費		千円 1,408,095	千円 4,121,710	千円 5,529,805
	1 災害救助費	1,408,095	4,121,710	5,529,805
歳 出	合 計	1,408,095	4,121,710	5,529,805

平成30年度愛媛県電気事業会計補正予算

（収益的支出）

収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

支 出

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 電気事業費	2,396,818 千円	99,772 千円	2,496,590 千円
第1項 営業費用	2,133,784	99,772	2,233,556
合 計	2,531,109	99,772	2,630,881

（債務負担行為）

債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額に、次の事項を加える。

事 項	期 間	限度額
肱川発電所更新事業費	平成30年度から 平成34年度まで	3,347,078 千円
肱川発電所建屋建替実施設計業務委託費	平成30年度から 平成31年度まで	21,600 千円